

公募施設名

霧島市ウェルビーイングセンター・霧島市国分障害者福祉体育館

担 当 課

商工観光施設課・障害福祉課

質問に対する回答

質 問 事 項 等		回 答 内 容
1	【資料名・該当箇所】 募集要項 3ページ 3(4) (必要な人員確保)	施設の設置及び運営についての望ましい基準に基づき、現行の体制において、保育士を置いていることから、募集要項においても、配置することとしています。保育士については、今後の施設運営の充実を図っていく上で、常勤が望ましいと考えていますが、常勤・非常勤にかかわらず、必要に応じて迅速な配置ができる体制をご検討ください。
	【質問事項】 保育士資格者の配置が必要とあるが、勤務形態は(常勤・非常勤)は問われますか？	

質 問 事 項 等		回 答 内 容
2	【資料名・該当箇所】 募集要項 3ページ 3(5) (設備及び物品)	消耗品費については、指定管理業務において必要と考えられる費用は、基準価格に積算していることから、それ以外の消耗品の購入については、指定管理者の判断となります。修繕等については、指定管理業務仕様書の「10 建物・設備の修繕」に記載があるとおり、設備故障時の初期対応範囲も含め、年間(税込30万円)の執行状況を把握しながら、実施する必要があるため、かねてから指定管理者とは、協議・連携を図りながら進めていくこととなります。
	【質問事項】 消耗品の購入や設備故障時の初期対応範囲など、経費負担区分の詳細はどこまで協議可能ですか？	

質 問 事 項 等		回 答 内 容
3	【資料名・該当箇所】 募集要項 3ページ 4(2)	<p>現行の規定において、キャンセル料等の具体的な取扱いは定めていませんが、一定の条件を満たす場合は、徴収することも可能です。ただし、あらかじめ市の承認を受ける必要があります。</p> <p>施設の利用料金については、条例に定める額の範囲内であらかじめ承認を受けて指定管理者が定めることとしており、また、指定管理者は、施設の設置目的に合致し、かつ、指定管理業務の実施を妨げない範囲で、自己の費用と責任において、自主事業を実施することができるとされています。</p> <p>施設の無料開放については、自主事業によるイベント等の実施が考えられますが、その場合、市との協議（承認）が必要となります。また、その際の利用料金（減免）の取扱いについては、管理業務リスク分担表に基づく「利用料金の減免」の規定（市負担）には、当てはまらないため、指定管理者の負担となります。</p>
	【質問事項】 利用料金の設定・免除の具体的運用（例：キャンセル料設定や無料開放の扱い）	

質 問 事 項 等		回 答 内 容
4	【資料名・該当箇所】 募集要項 4ページ 6	<p>他施設においては、これまで、市の都合（コロナ対策や工事等）により休館した場合の休業補償や人件費の基準額変更に伴い増額となったケースはあります。</p> <p>そのため、同様のケースについては、これまでの取扱いに準じることになりますが、必ずしも毎年変動するものではありません。</p> <p>なお、物価変動（原油価格変動を除く。）については、管理業務リスク分担表に基づき、指定管理者の負担としています。</p>
	【質問事項】 市からの委託料（指定管理料）は、提案後に毎年協議される「年度協定」によって決まると理解していますが、実際に毎年変動する可能性はあるのでしょうか？また、最低賃金の改定や物価上昇により増額されるケースはこれまでにありましたか？	

質 問 事 項 等		回 答 内 容
5	【資料名・該当箇所】 募集要項 15ページ 様式3	特にありません。事業者の特色を生かした事業計画書をご提案ください。
	【質問事項】 「指定管理者事業計画書」のページ制限やボリューム感について目安はありますか？	

質 問 事 項 等		回 答 内 容
6	【資料名・該当箇所】 募集要項 33ページ	他施設においては、実績があります。今後も管理業務リスク分担表に基づく、対応となります。
	【質問事項】 原油価格高騰の補填割合（80%市負担、20%管理者負担）は、過去に実績がありますか？	

公募施設名

霧島市ウェルビーイングセンター・霧島市国分障害者福祉体育館

担 当 課

商工観光施設課・障害福祉課

質問に対する回答

質 問 事 項 等		回 答 内 容
1	【資料名・該当箇所】 募集要項 34ページ	空調設備保守の契約はしていません。 以前は契約しておりましたが、現在は故障発生時に対応することとしております。
	【質問事項】 設備機器管理費について、空調設備保守の費用が計上されておりましたが、空調設備保守は契約されていないということによるのでしょうか？	

質 問 事 項 等		回 答 内 容
2	【資料名・該当箇所】 募集要項 34ページ	市の施設であるため、市のごみ回収のコースに入っております。来年度以降も同じ取り扱いです。 ただし、指定管理業務以外の自主事業等で発生したごみについては、その量にもよりますが、別途、指定管理者の対応となる場合があります。
	【質問事項】 設備機器管理費について、廃棄物処理代（事業所ごみ回収代）が計上されておりましたが、市の方で事業所ごみは回収に来ていただけるのでしょうか？	

質 問 事 項 等		回 答 内 容
3	【資料名・該当箇所】 募集要項 35ページ	現在備え付けの電話機をそのまま使用していただけます。 ただし、電話機は、事務室（代表電話）のみで、各部屋に内線電話等はありません。
	【質問事項】 備品一覧に電話機がありませんが、指定管理者で準備する必要がありますか？ また、指定管理者が最初でそろえる必要がある備品がありましたらお示してください。	

質 問 事 項 等		回 答 内 容
4	【資料名・該当箇所】 募集要項 35ページ	<p>日常的に刈払機等まで必要となる場所はないと考えており、基準価格において、パソコン・プリンタ以外の備品購入費は積算していません。</p> <p>植栽等の管理上、そのほかに必要な用具がありましたら、基準価格（全体）の範囲内において、購入をご検討いただくか、その都度、市から貸出し可能な場合もあるためご相談ください。</p>
	【質問事項】 植栽等の管理について、現在職員が剪定をされているとお聞きしましたが、備品の中に剪定用具が見当たりません。用具は市から借りられるのでしょうか？	

質 問 事 項 等		回 答 内 容
5	【資料名・該当箇所】 募集要項 34ページ	<p>利用方法にもよりますが、同時接続可能台数は約 200 台で、安定した通信を維持するための推奨台数は約 100 台となっています。</p> <p>Wi-Fi は現在導入工事等を行っているところで、今年の秋頃までに環境が整う予定です。</p>
	【質問事項】 現在の Wi-Fi 契約につきまして、パソコン講座等を開催する場合、何台くらい同時に接続が可能でしょうか。	

公募施設名

霧島市ウェルビーイングセンター・霧島市国分障害者福祉体育館

担 当 課

商工観光施設課・障害福祉課

質問に対する回答

質 問 事 項 等		回 答 内 容
1	【資料名・該当箇所】	別紙のとおりです。このパターンは、本市の現行の勤務体制になります。
	【質問事項】 現地説明会でもお願いしましたが、現在のシフト表を開示していただきたい。	基準価格内訳書における人件費については、本市の基準に基づく金額により、現行体制の3名分で算定していますが、必ずしもこの人数でシフトを組む必要はありません。 例として、運営面の充実を図るために、基準価格（全体）の範囲内において、パート従業員等を組み合わせた体制とするなど、人員配置については、指定管理者の判断となります。

質 問 事 項 等		回 答 内 容
2	【資料名・該当箇所】	施設の条例施行規則に基づき、飲食は所定の場所で行うこととなっており、飲み物については、どの部屋でいただいても構いませんが、食事については、原則として、調理実習室のみとしています。ただし、昼時間をまたぐ利用や前後の利用に支障がない場合等については、例外的にその他の部屋での食事も認めるなど、柔軟に対応しているところです。
	【質問事項】 霧島市ウェルビーイングセンター内で講座やイベント等を開催する際、飲食物の持ち込みは可能でしょうか？仮に不可である場合、調理室で調理した飲食物を館内の施設（会議室や体育館など）で飲食することは可能でしょうか？	

【現行の勤務体制（例）】

①

区分	月	火			水			木			金			土			日		
		午前	午後	夜間															
保育士（兼事務員）	休館日	○	○		○	○		○	○		○	○		休			○	○	-
施設管理・指導員 A			○	○		○	○		○	○		○	○		○	○	休		
施設管理・指導員 B		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		休		

②

区分	月	火			水			木			金			土			日		
		午前	午後	夜間															
保育士（兼事務員）	休館日	○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		休		
施設管理・指導員 A		○	○		○	○		○	○		○	○		休			○	○	-
施設管理・指導員 B			○	○		○	○		○	○		○	○		○	○	休		

③

区分	月	火			水			木			金			土			日		
		午前	午後	夜間															
保育士（兼事務員）	休館日	○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		休		
施設管理・指導員 A			○	○		○	○		○	○		○	○		○	○	休		
施設管理・指導員 B		○	○		○	○		○	○		○	○		休			○	○	-

公募施設名

霧島市ウェルビーイングセンター・霧島市国分障害者福祉体育館

担 当 課

商工観光施設課・障害福祉課

質問に対する回答

質 問 事 項 等

【質問事項】

基準価格内訳書に定期講座の歳入歳出が記載されていますが、講座数に指定はありますか。また、定期講座については、提出書類の様式4のうち「管理運営業務」または「自主事業」のどちらに記入すればよろしいでしょうか。

現在、市が行っている定期講座については、前・後期各5講座（年10講座）行っており、その実施に係る歳入（受講料）及び歳出（講師謝金）を基準価格に積算しています。

そのため、定期講座は、年10講座の開催を目安として、この基準価格内で実施できる範囲は、指定管理業務、それ以外の講座を行う場合は自主事業として、別紙（記入例）を参考にご記入ください。

なお、参考までに講座の実施に係る経費等の内訳をお示しします。

6

■基準価格内訳書（抜粋）

歳入_雑入 269,697 円

内訳 定期講座受講料 239,091 円（基準額算定上は税抜き）

※1 講座 2,000 円（材料費が必要な場合は別途負担あり。）

自販機電気料・販売手数料 30,606 円

歳出_報償費 400,000 円

定期講座講師謝金 400,000 円（5,000 円／回×8回×10 講座）

(様式4)

【記入例】

収支予算書

1 総括表

(1) 収入

項目	単位 千円(税抜)											
	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	合計	備考
① 指定管理料 (A)											0	
② 利用料金収入 (B)											0	
③ 雑入 (C)											0	
小計		0		0		0		0		0	0	
④ 自主事業による収入												
項目											0	
											0	
											0	
											0	
											0	
小計		0		0		0		0		0	0	
合計		0		0		0		0		0	0	

指定管理業務として行う定期講座の収入(受講料)は、この欄(③ 雑入)に記入してください。

別紙「2 管理運営業務の収支内訳書」

指定管理業務以外の自主事業として行う講座等の収入(受講料等)は、この欄に記入してください。

別紙「3 自主事業の収支内訳書」

(2) 支出

項目	単位 千円(税抜)											
	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	合計	備考
① 管理運営費												
項目	人件費										0	
	その他経費										0	
											0	
小計 (D)		0		0		0		0		0	0	
② 自主事業費												
事業名											0	
											0	
											0	
											0	
小計		0		0		0		0		0	0	
合計		0		0		0		0		0	0	

指定管理業務として行う定期講座の経費(講師謝金等)は、この欄に記入してください。

別紙「2 管理運営業務の収支内訳書」

指定管理業務以外の自主事業として行う講座等の経費(講師謝金等)は、この欄に記入してください。

別紙「3 自主事業の収支内訳書」

※自主事業の収入は項目・支出は事業名ごとに記載してください。自主事業の内訳は、収支予算書(自主事業表)の事業ごとに記載してください。

※指定管理料(A) = 管理運営経費(D) - 利用料金収入(B) - 雑入(C)となるように記載してください。

※消費税及び地方消費税を抜いた額を記入してください。